海南市 水害・土砂災害ハザードマップ

水害や土砂災害から身を守るためには、事前の備え、適切な状況判断・避難行動が重要です。
いざというとき、あわてずに行動できるように、ハザードマップを使って、家族や地域で避難先や避難のタイミングなどについて話し合うなどして、災害に備えましょう。

ハザードマップの活用

ステップ1

自宅や仕事場、学校など普段生活している場所をハザードマップで確認し、災害の危険性がある場所を確認しましょう。

ステップ2

災害に備え、避難先を確認しましょう。

- ●自宅にいるとき、仕事場にいるとき、学校にいるときなどを想定し、それぞれ最寄りの避難先（緊急避難場所）を確認しておきましょう。
- ●逃げ遅れた場合などに備え、身近なところで少しでも安全な場所を確認しておきましょう。

ステップ3

避難経路を検討しましょう。

- ●ハザードマップの内容などから危険の少ない安全な経路を検討しましょう。
- ●家庭や地域で話し合い、避難先や避難経路、地域で危険と感じているところをマップの中に書き込みましょう。
- ●実際に避難経路を通って、避難場所へ行ってみましょう。

ステップ4

安全に避難する方法を理解しておきましょう。

- ●情報の入手方法や災害対応に関する知識を深めるとともに、安全かつ確実に避難する方法を身につけましょう。
- ●一人で避難することが困難な方（避難行動要支援者）もいます。避難の際には隣近所で声を掛け合うなど、地域の助け合いを忘れないようにしましょう。

① 避難行動判定フローを確認しましょう

平時に確認

「避難行動判定フロー」をハザードマップの地図面とあわせて確認し、居住する地域の災害リスク（浸水想定区域や土砂災害警戒区域）を考慮したうえで、とるべき避難行動や避難先を確認しておきましょう。

避難行動判定フロー　あなたの避難先は？

ハザードマップで自分の家を確認
自宅がある場所は浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っていますか？

- はい ↓
- いいえ → 周りより低い土地などにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

災害の危険があるので、原則立退き避難（自宅の外に避難）が必要です

避難先❶　安全な親戚・知人宅などへ

浸水・土砂災害警戒区域外の避難先へ避難

避難先❷　緊急避難場所など

ハザードマップに記載された緊急避難場所や地域で決めた避難場所などへ避難

避難のタイミング

警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者や障害者は避難	警戒レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難

例外

自宅上階などの安全な場所に避難

避難先❸　屋内安全確保

「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

❶浸水深より高い位置に居室がある

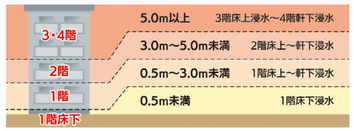

❷家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

入っていると…
洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれがあります。

❸水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分

十分でないと…
水、食料等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります。

② マイ・タイムラインを作りましょう！

マイ・タイムラインとは大雨や台風などの風水害に備えていつ、だれが、何をするかという避難行動をまとめておくものです。
気象情報や避難情報などが発表された際に、警戒レベルにあわせてどのように行動する必要があるか、事前に整理しておいてください。

避難のポイント

- 避難は明るいうちに → 夜間の避難は危険です！
- 雨が強くなる前に避難 → テレビなどで雨や風が強くなる時間帯を確認
- 自宅が安全な場合は自宅に留まる → ハザードマップで危険な場所（災害リスク）を確認

自宅の浸水深は？	自宅は土砂災害警戒区域に入っている？	屋内安全確保はできる？ ※避難行動フローをもとに確認	どこに避難する？	避難場所までの所要時間は？ ※悪天候時は低め時間を想定
□5.0m以上	□入っている	□できる	浸水のおそれの場合	準備　分
□3.0m～5.0m未満	□入っていない	□できない		移動　分
□0.5m～3.0m未満			土砂災害のおそれの場合	準備　分
□0.5m未満				移動　分

警戒レベルと状況※1	警戒レベル1 今後気象状況悪化のおそれ	警戒レベル2 気象状況悪化	警戒レベル3 災害のおそれあり	警戒レベル4 災害のおそれ高い	警戒レベル5※2 災害発生又は切迫
住民が取るべき行動	災害への心構えを高める	自らの避難行動を確認する	危険な場所から高齢者等は避難	危険な場所から全員避難	命の危険 直ちに安全確保！
避難情報等	早期注意情報（気象台） 5日先までに警報級の現象が予想されるときに発表	大雨・洪水注意報（気象台）	高齢者等避難（市が発令）	避難指示（市が発令）	緊急安全確保※2（市が発令）
警戒レベル相当情報（気象台）	▼該当する災害リスクにチェックを入れる	警戒レベル2相当	警戒レベル3相当	警戒レベル4相当	警戒レベル5相当
	□洪水等	▶氾濫注意情報	▶氾濫警戒情報	▶氾濫危険情報	▶氾濫発生情報
			▶洪水警報		▶大雨特別警報（浸水害）
	□土砂災害		▶大雨警報（土砂災害）	▶土砂災害警戒情報	▶大雨特別警報（土砂災害）

警戒レベル4までに

水位到達時間の例（令和5年6月2日） ※あくまで一例です。これ以上早くなるおそれもあります。		
	日方川	午前9時20分（水防団待機水位）→ 2時間後（氾濫注意水位、避難判断水位到達）→ 10分後（氾濫危険水位到達）
	亀の川	午前9時20分（水防団待機水位）→ 2時間10分後（氾濫注意水位到達）→ 20分後（避難判断水位到達）→ 20分後（氾濫危険水位到達）
	貴志川	正午（水防団待機水位）→ 1時間後（氾濫注意水位、避難判断水位到達）→ 20分後（氾濫危険水位到達）
	加茂川	午前9時20分（水防団待機水位）→ 2時間10分後（氾濫注意水位、避難判断水位到達）→ 10分後（氾濫危険水位到達）

気象状況　大雨の数日前（早期注意情報の発表）››› 気象状況が悪化（雨が降り出す等）›››››› 雨が強くなる（急激に気象状況が悪化し、いきなり豪雨となることも）››››››››› 命の危険を感じるような大雨

あなたの行動を記入　『行動の例』を参考に、警戒レベルごとの“あなたや家族の行動”を書き出しましょう

警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5

必ず避難！

行動の例

- 警戒レベル1：
  - ●テレビ・ラジオの天気予報に注意する
  - ●土のうなどを準備する
  - ●マイ・タイムラインを確認
  - ●家族の予定を再確認
  - ●備蓄品のチェック
  - ●避難時の持ち物の準備

- 警戒レベル2：
  - ●避難先、避難経路を再確認
  - ●安否確認方法の再確認
  - ●河川の情報に注意
  - ●離れて住む家族に連絡
  - ●携帯電話を充電

- 警戒レベル3：
  - ●高齢者等とその支援者は避難開始
  - ●「土砂災害警戒区域内」や「家屋倒壊等氾濫想定区域」にお住まいの方は避難開始
  - ●その他の人も不要不急の行動を見合わせ、状況に応じて自主的に避難を開始
- 警戒レベル4：
  - ●危険な場所から速やかに全員避難
  - ●避難途中に危険を感じたときは、少しでも安全な場所へ移動（自宅や近くの頑丈な建物の上階等）

危険な場所から全員避難完了

- 警戒レベル5：
  - ●建物の上階への移動など、命を守るための最善の行動をとる

※1 各種情報は警戒レベルの順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。　※2 市が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令されるものではありません。

③ 大雨・洪水に関する注意報・警報

下記のような場合、気象庁は「注意報」「警報」を発表します。さらに、警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し、最大級の警戒を呼びかけます。

大雨・洪水注意報
災害が発生するおそれがある
- 大雨：大雨により、浸水災害や土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。
- 洪水：大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。

大雨・洪水警報
重大な災害が発生するおそれがある
- 大雨：大雨により、重大な浸水災害や重大な土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。
- 洪水：大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。

大雨特別警報
「警報」よりも、はるかに高い危険度
- 大雨：台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想したときに発表。

「洪水」は、全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。

※「特別警報」が発表されない場合でも、甚大な被害が発生する可能性はあります。

④ 土砂災害の種類

土砂災害とは、大雨や地震などが引き金となって、山やがけが崩れたり、水と混じり合った土や石が流れ出し、多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。土砂災害から身を守るために、ハザードマップで自分が住んでいる場所の周辺で土砂災害発生の可能性がある場所を確認しましょう。

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

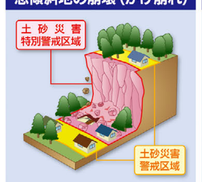

- ●雨で地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちる。
- ●前兆現象
  - ・がけに亀裂が見える
  - ・がけから水がふきだす
  - ・がけから小石がパラパラ落ちる

土石流

- ●大量の土・石・砂などが集中豪雨などの大量の水と混じりあって、津波のように出てくる。
- ●前兆現象
  - ・山鳴りが聞こえる
  - ・急に川がにごり、流木が混ざりだす
  - ・雨続きなのに、川の水位が下がる

地すべり

- ●粘土などのすべりやすい層を境に、地面がそっくりズルズル動き出す。
- ●前兆現象
  - ・細い川や井戸の水がにごる
  - ・斜面や地面にひび割れができる
  - ・斜面から水がふきだす

土砂災害警戒区域
土砂災害が発生した場合、住民に危害が生じるおそれがある区域。

土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域。

●土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、和歌山県と和歌山地方気象台が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害警戒区域内にいる人は、ただちに避難してください。
※土砂災害警戒情報が発表されていなくても、土砂災害が発生することがあるため、その他の防災情報などにも十分注意しながら、早めの避難を心がけてください。

⑤ 河川の水位情報

河川の水位が上昇して洪水のおそれがあるとき、市は避難情報を発令します。避難情報は、各河川で定められた水位の基準や水位予測などの状況から判断します。

川の防災情報

水位の名称等	水位の状況	日方川 海南橋	亀の川 大師橋	貴志川 野上新橋	加茂川 下	河川名 観測局
氾濫の発生						
氾濫危険水位	▲溢水・氾濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位。	2.40m	2.10m	4.80m	2.20m	
避難判断水位	▲市長による避難指示等の発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考になる水位。	2.00m	1.80m	4.00m	2.00m	
氾濫注意水位	▲法崩れ・洗堀・漏水など災害が発生する危険性があり、水防団が出動して河川の警戒にあたる水位。	2.00m	1.50m	4.00m	2.00m	
水防団待機水位	▲水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。	1.70m	1.20m	2.00m	1.50m	
ふだんの水位						

堤防

⑥ 情報の入手方法

気象情報や災害情報は、テレビやラジオのほか、下記のホームページなどで確認できます。

●ホームページ等

海南市ホームページ	メール配信サービス
防災行政無線	公式LINE
緊急速報メール（エリアメール）	

海南市公式LINEアカウントの登録方法　登録用
二次元コードを読み取り、「追加」ボタンを押して登録。

海南市メール配信サービスの登録方法
気象情報や防災情報をメールで一斉配信しています。

登録方法
❶ 下記アドレスに空メール（件名・本文空欄）を送信※
bousai.kainan-city@raiden3.ktaiwork.jp
❷ 本登録案内メールが届くのでメール内のURLを選択
❸ 配信情報を選択して、「次へ」を押す
❹ 入力内容を確認し、配信情報を登録して完了
※右の二次元コードでアドレスを読み取ることも可能です。　登録用

●情報通信メディア

気象庁ホームページ
気象情報等を確認することができます。

ककिग
大雨による災害の危険度を確認することができます。

和歌山県河川／雨量防災情報ページ
河川の水位や雨量等を確認することができます。

テレビ和歌山データ放送
①テレビ和歌山にチャンネルを合わせる。
②リモコンの4ボタンを押す。
③赤色ボタン（市町村情報）を押す。

●防災関連機関等の連絡先

名　称	電話番号	名　称	電話番号
消防	119	海南市役所	073-482-4111
警察	110	海南市消防本部	073-482-0119
災害用伝言ダイヤル	171	海南警察署	073-482-0110

⑦ 避難の心得

日頃から、避難する際に必要なことを整理し、家族で避難の手順を話し合っておきましょう。また、災害が発生するおそれのあるときには、早めの避難を心がけましょう。

状況により、すばやく避難しましょう
警報の発表や市からの指示がなくても状況に応じて、素早く避難しましょう。

集団で避難しましょう
単独での行動は避け、近所の人たちと集団で避難しましょう。

車での避難は控えてください
車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は注意しましょう。

安全な経路で避難しましょう
川や用水路の近くなどは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

非常持ち出し品は最小限に
非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。

避難場所では係の人の指示に従いましょう
避難場所に着いたら、住所、氏名などを報告しましょう。

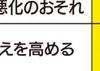

⑧ 水平避難と垂直避難

災害時には、早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているときなど、屋外での歩行等が危険な状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、がけや浸水区域から離れる（水平避難）だけでなく、近隣の高い建物や自宅の２階といった高い場所へ移動（垂直避難）するという判断も必要です。また、土砂災害警戒区域では、山と反対側の部屋に避難することも安全確保につながります。

危険な避難

危険な場所から離れる

高所への避難

浸水等による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、近隣建物の高層階や、自宅の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。

⑨ 避難行動要支援者について

高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害時の避難に支援が必要な方を、避難行動要支援者といいます。避難が必要となった場合は、地域で協力し、心身の状態に合わせた避難支援や安否確認を行いましょう。なお、要配慮者が利用する施設の一覧はこちらから確認できます。

要配慮者利用施設はこちら

高齢者・病人
- ●必要に応じて、おぶって避難する。
- ●複数の介助者で対応する。

耳の不自由な方
- ●話すときは口を大きく開け、ゆっくりと伝える。
- ●手話、筆談、身振りなどにより、視覚的に情報を伝える。

肢体の不自由な方（車椅子）
- ●階段では複数人が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- ●介助者が1人の場合、ひもなどを着け、おぶって避難する。

目の不自由な方
- ●声をかけ情報を伝える。
- ●誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい、半歩手前をゆっくり歩く。

⑩ 非常持ち出し品

避難の際に持っていくものを準備し、リュックサックなどにまとめて持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

食料
- □飲料水（1人1日3リットルを目安）
- □非常食（アルファ化米、レトルト食品など）
- □携帯食（チョコレート、キャンディーなど）
- □粉ミルクと哺乳瓶（乳児がいる場合）

※アレルギー対応が必要な方や高齢の方は、特に自分に必要なものを多めに準備しておきましょう。

救急・安全対策
- □持病の薬、お薬手帳
- □常備薬（胃腸薬、かぜ薬など）
- □包帯、ガーゼ、ばんそうこう
- □傷薬、消毒薬
- □体温計、手指消毒剤
- □ヘルメット、防災ずきん
- □ホイッスル、防災ブザー

※服装している方などは、かかりつけ医に相談しておきましょう。

貴重品
- □現金（小銭を含む）
- □預貯金通帳、印鑑
- □クレジットカード類
- □健康保険証
- □マイナンバーカード、免許証など
- □避難カード、緊急連絡先を記載したもの

衣類など
- □衣類（厚手の物と薄い物）
- □下着類
- □タオル
- □手袋、軍手
- □寝袋
- □雨具
- □防寒シート

※季節ごとに入れ替えをしましょう。

日用品など
- □携帯トイレ
- □ポリ袋（ビニール袋）
- □新聞紙
- □ライター、マッチ
- □ティッシュペーパー
- □ウエットティッシュ
- □懐中電灯（予備電池）
- □携帯ラジオ（予備電池）
- □携帯電話（充電器・バッテリー）
- □筆記用具（油性マジック）
- □洗面用具（歯ブラシ等）
- □メガネ
- □マスク
- □使い捨てカイロ
- □紙おむつ、おしりふき
- □生理用品
- □布ガムテープ
- □水のいらないシャンプー
- □からだ拭きウェットシート
- □地図（ハザードマップ）

⑪ 備蓄品

日頃から、7日分程度の食料と飲料水などを備蓄品として常備しておきましょう。

食料
- □飲料水（1人1日3リットルを目安）
- □米（缶詰やレトルトのご飯なども便利）
- □缶詰や日持ちする野菜
- □粉ミルク・離乳食

燃料・日用品など
- □携帯トイレ、トイレットペーパー
- □カセットコンロ、ガスボンベ
- □毛布、寝袋
- □ブルーシート
- □割り箸、紙皿
- □新聞紙
- □ポリタンク、給水袋
- □キッチン用ラップ
- □ペット用品

「ローリングストック」を心がけましょう

備蓄食料・飲料水などの保存期限が切れる前に消費し、その分だけ新たに補充して常に一定量のストックがある状態を保つことを「ローリングストック」といいます。定期的にたい備蓄品から消費することで無駄を出さず、また、いざというときに期限切れで使えなくなることを防ぎます。

●災害用伝言サービス

大規模な災害が発生した場合に開設される、安否確認のための伝言サービスです。

災害用伝言ダイヤル 171 …電話で安否情報（伝言）の録音・再生を行うことができます。

171をダイヤル
- 録音するときは 1 をダイヤル → 被災地の方も、被災地以外の方も → 伝言を入れる
- 再生するときは 2 をダイヤル → 被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルする → 伝言を聞く

災害用伝言板 web171 …スマートフォンやパソコン等で、文字による安否情報（伝言）の登録・確認を行うことができます。
URL https://www.web171.jp/

※上記の他に携帯電話各社の「災害用伝言板サービス」もあります。利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。

【令和7年3月作成】